

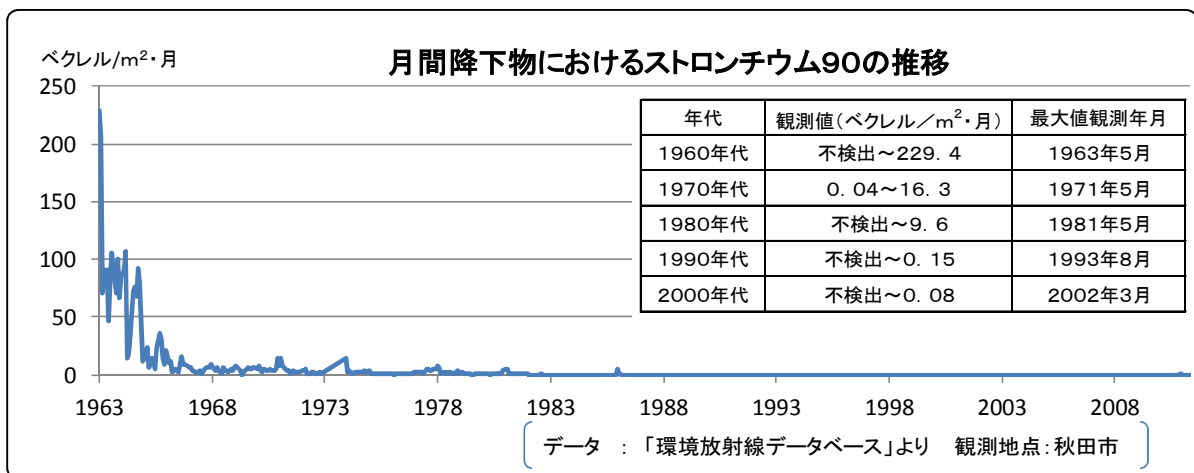
## 福島原発事故に伴う放射性ストロンチウムについて

平成25年2月27日

環境管理課

### 1 放射性ストロンチウムについて

- 福島原発事故に伴う放射性ストロンチウムについては、国が、ちりや雨などの降下物の調査を行っており、その結果が平成24年7月24日に文部科学省から発表された。
- 本県における降下物の測定結果の最大値は0.30ベクレル/m<sup>2</sup>（平成23年4月）と、大気圏内核実験が盛んだった1960年代及びチェルノブイリ原発事故時の測定値に比べ、それぞれ数百分の1、約20分の1となっていることから、国では健康に影響するおそれはないとしており、この情報について、平成24年7月から9月にかけて県のウェブページに掲載し、県民に周知を図った。



- 県では、福島原発事故に伴う放射性ストロンチウムに関連する情報について、「東日本大震災による岩手県の災害廃棄物の受入れについて（Q&A）」に追加するとともに、今後も新たな情報が入り次第、県民へ速やかに提供していくこととしている。

### 2 放射性物質の基準値について

- 食品中の放射性セシウムに係る暫定規制値については、チェルノブイリ原発事故の例などを踏まえて、放射性ストロンチウムが10%程度含まれていると仮定し、その影響も考慮して設定されており、平成24年4月に施行された放射性セシウムに係る新基準値についても、同様の考え方に基づき定められている。
- また、廃棄物処理等に係る基準についても、放射性ストロンチウムなど放射性セシウム以外の放射性物質の影響が非常に小さいことから、放射性セシウムについて設定している。
- こうしたことから、県では、引き続き放射性セシウムを測定することにより、県民の安全・安心を確保していくこととしている。